

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
座間味村地域	座間味村	平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで	平成30年度～令和5年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成28年度)	目標 (割合※1) (令和5年度) A	実績 (割合※1) (令和5年度) B	実績/目標※2	
排出量	事業系 総排出量	304t	296t (-2.6%)	265t (-12.8%)	487.5%
	1 事業所当たりの排出量	1.37t	1.10t (-19.7%)	1.23t (-10.2%)	51.9%
	生活系 総排出量	192t	187t (-2.6%)	177t (-7.8%)	300.0%
	1人当たりの排出量	141kg/人	139kg/人 (-1.4%)	157kg/人 (11.3%)	-800.0%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	496t	483t (-2.6%)	442t (-10.9%)	415.4%
再生利用量	直接資源化量	154t (31.0%)	88t (18.2%)	143t (32.4%)	-10.2%
	総資源化量	154t (31.0%)	152t (31.5%)	143t (32.4%)	309.4%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	141t (28.4%)	121t (25.1%)	62t (14.0%)	426.6%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (令和 年度)	目 標 (令和 年度) A	実 績 (令和 年度) B	実績/目標※3
総人口				—
公共下水道	污水衛生処理人口			%
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	%	%	%
集落排水施設等	污水衛生処理人口			%
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	%	%	%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口			%
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	%	%	%
未処理人口	污水衛生未処理人口			%

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	座間味村	事業系ごみ及び生活系ごみについて有料化しており、引き続き行う。	H30~R4	指定袋を従量制により課金し、指定袋に入らないごみは粗大ごみ券により課金している。
	12	環境教育、普及啓発	座間味村	環境教育、普及啓発にかかる施設見学会を小中学校と連携し、実施しており、引き続き行う。	H30~R4	環境教育や普及啓発は村内の児童生徒や住民を対象に毎年実施している。
	13	マイバッグ運動の推進	座間味村	地域内の商店と協力しマイバッグ運動を推進する。周知に当たっては、ポスター等を商店等に配布する。	H30~R4	地域内の商店では、レジ袋を有料化し、レジ袋削減に取り組んでいる。
	14	生ごみ処理機の導入の促進	座間味村	生ごみ処理機の導入を推進する。	H30~R4	毎年2件の実績があり、令和6年度は予算額を増額し、さらなる導入を推進する。
	15	ごみ分別の推進	座間味村	ごみ分別排出を推進し、資源化を推進していく。	H30~R4	ごみ分別は、村ホームページや広報、区長会等で周知徹底している。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	生ごみ等のたい肥化	座間味村	生ごみ等の有機性廃棄物について、たい肥化し、公共施設等での利用を図る。	H30~R4	農作物や花園の肥料として利用を希望する住民や学校等に無料配布を実施している。
	22	事業系一般廃棄物の排出事業者の処理計画策定	座間味村	多量の事業系一般廃棄物排出事業者に、減量、処理に関する計画を策定させ、一般廃棄物の減量化の推進を図る。	H30~R4	多量(50t以上)の事業系一般廃棄物搬出事業者に該当する事業者は無いことから未策定となっているので見直しを検討する。
処理施設の整備に関するもの	1	座間味村リサイクルセンター整備工事(仮称)	座間味村	既存施設が老朽化していることから、施設の更新工事を行う。	R2~R4	工事完了し、令和5年3月から供用開始している。

施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	座間味村	座間味村リサイクルセンター整備に関する発注仕様書作成等を行う。	H30~R1	工事完了し、令和5年3月から供用開始している。
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	座間味村	生ごみから製造されるたい肥の利用先の確保等、その需要拡大を行う。	H30~R4	引き続き、地域内での需要拡大に取り組む。
	42	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	座間味村	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発を図る。	H30~R4	村ホームページや広報、区長会等で周知し、普及啓発に取り組んでいる。
	43	不法投棄対策	座間味村	不法投棄のされやすい場所などを定期的にパトロールし、立て看板等を設置する。また、取組強化の検討を行う。	H30~R4	年2回ちゅら島パトロールを実施し、当該者には指導を行う等不法投棄の取組みを強化している。
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	座間味村	災害廃棄物の広域処理体制の構築に向けた検討等を行う。	H30~R4	近隣離島村及び沖縄本島を含めた周辺地域との連携体制の構築に向けた検討・協議は行っていない。

3 目標の達成状況に関する評価

【排出量】

・事業系

事業系総排出量は、実績 265 t（事業所数 170）となり、目標 296 t（事業所数 185）を達成した。

1 事業所当たりの排出量は、実績は 1.23 t となり、目標 1.1 t を達成できなかった。これは、コロナ禍の休業期間中における事業所の整備、清掃等による事業系ごみ（資源ごみを除く）の量が増加したことによるものと考えられる。

・生活系

生活系総排出量は、実績 177 t（人口 876 人）となり、目標 187 t（人口 922 人）を達成した。

1 人当たりの排出量は、実績 157kg となり、目標 139kg を達成できなかった。これは、コロナ禍により在宅勤務が増えたことによる生活ごみの増加や人口の減少によるものと考えられる。

【再生利用量】

・直接資源化量及び総資源化量は、実績 143 t となり、現状より減少した。排出量に対する割合は、実績 32.4% となり、現状より増加した。

【最終処分場】

・燃えないゴミや粗大ごみ等の埋立最終処分量が大幅に減ったことにより、目標を達成した。

（都道府県知事の所見）

事業系ごみの 1 事業所当たりの排出量及び生活系ごみの 1 人当たりの排出量については、目標を達成されていないが、事業系及び生活系の総排出量については、目標を達成され、平成 28 年度と比較すると減少している。

直接資源化量及び総資源化量について、実績の量は現状の量より減少しているが、排出量に対する割合は、現状より増加している。

最終処分量については、目標を達成され、平成 28 年度と比較すると減少している。

総排出量、再生利用量及び最終処分量において、各種施策の効果がうかがえることから、引き続き住民や事業者に対する発生抑制等の各施策に取り組んでいただきたい。